

2024 (R6) 年7月8日 (月)

山口県弁護士会所属 登録番号37149

# ひよりやま No.31

弁護士 前田 将志

山口県下関市丸山町三丁目2番1号 吉岡ビル2B

TEL 083-242-5894 FAX 083-242-5895



下関市民オーケストラをご存じでしょうか。

5月19日(日)、下関市民会館大ホールで定期演奏会を聴きました。エルガー、レーガー(初めて聞いた名前です)、ドヴォルザークの作品です。2時間のコンサートでしたが、生演奏の迫力に圧倒され、あつという間の感動体験でした。中でもドヴォルザークの交響曲第7番は壮大で、ステージからあふれてくる鮮やかな音楽に引き込まれてしまいました。「ドヴォルザークの楽曲ではチェコの民族的な要素が音楽表現として溶け込み昇華されている(パンフレット)」とのことで、素人ながら親しみやすいメロディに納得です。

演奏する側も聴く側もひとつになり、感動できる音楽はいいものです。世界ではウクライナ、ガザなど辛い出来事が続いますが、素晴らしい音楽藝術に触れたならもっと優しい気持ちをもてるのではないかと思いました。(そういえば、昨年末、ウクライナの交響楽団が岩国で公演しましたね。)

下関にこんな素晴らしい市民オーケストラがあることは誇りです。33回も定期公演をつづけてこられた団員の皆様の熱意と努力に敬服します。

**【30号記念クイズ答え】** ① 創刊は2016年8月1日でした。② ARAKKUMA 初登場は第4号でした。③ オペラ「カルメン」の作曲者はジョルジュ・ビゼーです。

正解応募者はお二人でした。ありがとうございます。記念品として些少ですが3000円のクオカードをお送りしましたのでお使いください。さあ、次は40号を目指して頑張ります。

「共同親権」の導入  
～民法改正案が成立～

前号でご紹介した離婚後の「共同親権」を導入する民法改正案が、5月17日に参議院本会議で可決・成立しました。

「1947年に〈原則、父親のみ〉から〈父母のどちらか一方〉が親権をもつ」と改正されて以来、77年ぶり(NHK)」ということです。

自民・公明の与党、立憲・維新・国民や、教育無償化を実現する会などが賛成、共産党とれいわ新選組が反対でしたが、審議の中での疑問・反対意見を踏まえて、「施行後の本法の運用状況について公表するとともに…不斷に検証し、必要に応じて法改正を含むさらなる制度の見直しについて検討を行うこと」「…子の利益の確保を図るために必要な運用開始に向けた適切な準備を丁寧に進めること」などの附帯決議がなされました。

ニュース報道では「夫婦の関係がうまくいかなかったとしても親子が別れることがなくなる」と歓迎する賛成派に対して「子どもは常に双方の親の合意を得られるか心配し、縛られることになる。子どもの利益にならない」と懸念する反対派の声も紹介されていました。

なお、日本では離婚時に母親が親権を取得する比率が高く、8割を越えるといわれます。改正法は、2年後の2026年までに施行されます。

